

令和3年  
第1回定例会

# 一般会計補正予算を追加 新型コロナワクチン接種を実施へ

令和3年第1回定例会は2月22日から3月30日までの37日間開き、27議案を原案どおり可決・承認・同意しました。(5ページに議員別の賛否の状況を掲載)

このうち2月25日、26日、3月2日、3日は各常任委員会、3月15～18日、22・23日、25日は予算特別委員会を開催。

また、5日、8日、10日、11日の4日間にわたり、一般質問を行いました。(6～11ページ掲載)

## 議案審議

主なものを  
お知らせします

### 専決処分

令和2年度城陽市一  
般会計補正予算(第10  
号) Ⅱ承認

歳入歳出にそれぞれ  
3347万円を追加し、  
補正後の予算総額を4  
19億5252万10  
00円とするもの。

歳出として新型コロナ  
ウイルスワクチン接  
種に係る経費を計上し、  
国が示すスケジュール  
で接種を開始するため  
市は専決処分を行った  
ものです。

一部議員は、経費の内訳について問いましたが、市は「接種時の感染防止の資機材、65歳以上の人への個別通知等の郵便料、医師会

に対する予防接種の委託料やコールセンターの運営に係る委託料等を計上している」と説明しました。  
※ワクチン接種事業の概要は4ページを参照。(委員会付託省略)

### 条例

城陽市公共下水道使用  
料条例の一部改正 Ⅱ  
可決

重要管路の耐震化を実施しつつ、令和11年度末に資金不足を解消するため、3年10月1日から下水道使用料の改定を行うもの。

改定幅が大きい大口使用者については、3年10月1日～6年3月31日までの軽減措置を、3年9月30日以前から継続使用の方の改定後の使用料適用は、3年12月からとする経過措置を設けています。  
また基本使用料減免制度については、2年

間をかけて段階的に廃止するとしました。

委員は、減免制度を廃止する意図を問いましたが、市は「一部の対象者への減免は、総括原価方式の原則から非減免者に料金が上乗せになり、公益事業として公平性になじまない。また減免措置を受けている大半は、ひとり暮らし高齢者であり、福祉先進都市として多様な政策を推進する中で、総合的にフォローできる」と考えている」と理解を求めました。

さらに他の委員の「一般家庭への影響は」「耐震化に要する費用は」との問いに対し、市は「1期2カ月で40立米使用の一般的家庭の改定率は8・7%にとどまり、年間2970円の増」「下水道事業ビジョン期間内の10年で、約2億1000万円を計上している」と回答。

一部委員は「コロナ

禍に追い打ちをかける改定は認められない」と反対しましたが、他の委員は「資金不足解消は必須であり、市上下水道事業経営審議会の答申を尊重すべき。また昨今の地震災害を考えれば、10年以内に重要管路の耐震化完了が必要」と賛成の意見を述べました。  
(総務常任委員会付託分)

城陽市介護保険条例  
の一部改正 Ⅱ可決

介護保険法施行令の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

令和3年4月1日から、現在、地域支援事業として実施している紙おむつ購入費の支給を市町村特別給付とし、対象者をこれまでの要介護4および5から要介護3以上に拡充します。

また第1号被保険者の介護保険料率の基準となる所得金額の区分について、所得に応じ